

第 1 回名寄振興公社運営に関する審査特別委員会 概要報告

年 月 日	令和元年年 9 月 2 日	会場	第 1 委員会室	案件	正副委員長の互選
出席委員	山田典幸、塩田昌彦、東川孝義、今村芳彦、三浦勝秀、佐久間誠、山崎真由美、高野美枝子				
委員外議員					
欠席委員	なし				

審査及び報告事項

本会議休憩中に当委員会最初の委員会を開催し正副委員長の互選を行った。

委員長に東川孝義委員

副委員長に高野美枝子委員が選任された。

当面の開催日程について確認した。

9 月 6 日（金）午前 10 時

9 月 11 日（水）午前 10 時

9 月 17 日（火）午前 10 時

- ・ 資料要求を会派ごとにまとめて正副委員長に提出するよう確認した。
- ・ 参考人招致についても氏名【役職名】と意見聴取したい内容を出来るだけ詳しく記載して会派でまとめて正副委員長に提出するよう確認した。

第2回名寄振興公社運営に関する審査特別委員会 概要報告

年月日	令和元年年9月6日	会場	大会議室	案件	付託案件
出席委員	山田典幸、塩田昌彦、東川孝義、今村芳彦、三浦勝秀、佐久間誠、山崎真由美、高野美枝子				
委員外議員	高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員	なし				

報告事項

資料請求の取り扱いについて

各会派から文書で請求があった決算審査関係については当日配布資料として提出。経営改善計画については名寄振興公社取締役会の承認が必要とのことで9月11日午前9時までに提出する。

参考人の招致について（9月11日招致）

前回の委員会において確認し

名寄振興公社久保代表取締役

名寄振興公社千田副支配人

名寄振興公社中村監査役と前三田監査役

名寄振興公社前支配人

としており意見を求める事項についてもそれぞれ整理をした。

審査案件

令和元年第3回定例会

議案第31号「令和元年度名寄市一般会計補正予算（第4号）の審査について」株式会社名寄振興公社経営改善計画に対する市の考え方について説明を受ける。

1 人材支援

経理専門職人材・スキー場経営に関する専門人材・経営の資質を有する人材支援

2 経費節減策

施設使用料の減免・日進ピヤシリ線バス無料化に伴う手数料の全額負担

3 収入増高策

冬期スポーツ拠点化に資する合宿、スポーツ大会誘致

4 供託した指定管理料に対する支援

本市及び北海道の指定管理料 60.550 千円を貸し付ける。

5 累積赤字額に対する支援

累積赤字 40,000 千円に加え燃料費の高騰や老朽化した施設の緊急的な修繕などを考慮し 50,000 千円の補助金による支援

6 宿泊部門の指定管理料による運営

年間 10,000 千円程度の指定管理料による支援

「質疑」

Q コンプライアンス・ガバナンス等組織の体制体質に何か問題があるのではないかと。

A 一人が多く業務を持っていたことが要因と思われ改めて検証する。

Q 行政として市民にどう説明し周知するのか。経営状況についても名寄振興公社との連携はとれていたのか

A 今後は連絡を密にして 3 か月に一度経営状況を把握していく。

Q 全容が見えない。将来のために全体像を明らかにし当事者本人に対する責任を問うべき。振興公社は株式会社であるので代表取締役、株主の責任を明らかにすべき。これで終わるのか不安。

A 前支配人への聞き取りが進まず、全容解明には至っていない。名寄振興公社の継続に向けて庁議で検討を行い当面の対応について補正予算を提案している。

Q 温浴施設改修も視野に入れて支援額を増やし、より多くの人たちに利用される施設にすべきとの意見

資料請求に基づく資料の説明について

1 平成 30 年度の売掛金及び販売費・一般管理費の分析について

「質疑」

Q 売掛金の増加の原因はなにか

A 東京なよろ会の通帳を預かっていたが入金にならず売掛金が増大している。

2 -1 平成 26 年度から平成 30 年度までの職員数、人件費、指定管理料の推移、燃料費について

2-2 退職金積み立ての状況について

3 年平均 10,000 千円程度の赤字となる根拠について

4 名寄市への繰り入れ状況と、名寄市からの繰り出し状況について

5 株式会社名寄振興公社組織図 (27.6.1~) (28.6.1~) (元年.6.1~)

第3回名寄振興公社運営に関する審査特別委員会 概要報告

年 月 日	令和元年9月11日	会場	大会議室	案件	付託案件
出席委員	山田典幸、塩田昌彦、東川孝義、今村芳彦、三浦勝秀、佐久間誠、山崎真由美、高野美枝子				
委員外議員	高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員	なし				

・参考人を招致し意見を聴取し質疑を行った。

1 株式会社名寄振興公社代表取締役久保和幸氏

意見を求める事項

(1) Q 取締役会の開催規定と実際の運用について

A 開催規定（財産、組織変更、借財、使用人の組織変更）

上半期10月末もしくは11月

下半期5月

(2) Q 非常勤及び常勤社長時における業務の役割について

係争中事案

A 非常勤（副市長）時代 ひと月1回月別利用状況、売り上げ状況など前支配人は勤務先まで足を運んだ。又勤務時間終了後決裁に行ったこともあった。常勤になって 対話、コミュニケーションを大切にした。施設の経年劣化の中で合宿や大会の誘致を進めた。

(3) Q 名寄振興公社内の資金管理体制について

A 会計事務細則 出入金伝票 通帳チェック

Q 前支配人が債権譲渡、決算改ざんを行った理由については

A 信頼し、期待していた。限られた人員で、チェック体制が整わなかった。

2 株式会社名寄振興公社副支配人千田祐司氏

意見を求める事項

(1) Q 組織図における業務の役割について

A 平成28年5月以前 総務次長

平成28年6月以降 索道事業所長（スキー場リフト担当）

総務係として支払伝票決裁

(2) Q 前支配人との業務分担について

A 前支配人 警備 資金管理 収支事務 現金管理 決算処理

副支配人 日報 入出金決裁 索道 施設管理 計画作成

(3) Q 従業員との意思疎通について

主任制をとっており現場に足を運んでいた

Q 経理、出入金の業務分担について

A 前支配人を信頼していた。それぞれが忙しく細かいところまでは見てない。

3 株式会社名寄振興公社監査役中村勝己氏

株式会社名寄振興公社前監査役三田一弘氏（欠席）

意見を求める事項

(1) Q 監査役規定と実際の運用について

A 公社の取締役規定は定められていないが会社法では定めがある
現金、貸借対照表、事業報告書、付属明細書を監査していた
取締役会に年2回、株主総会に年1回監査役として出席

(2) Q 監査実施後の報告について

A 関係書類の確認後、取締役会、株主総会に出席し監査報告

(3) Q 監査役として今回の事案をどの様に捉えているかについて

A 残念、未熟さを深く反省している。

帳簿の改ざん、間違った数字であるとは全く考えていなかった。順調に経営されていると思っていた。

4 株式会社名寄振興公社前支配人（欠席）

意見を求める事項

- ・ 指定管理料を第三者に債権譲渡という取引を行った動機について
- ・ 使途不明金について
- ・ 名寄振興公社内における経理業務の実態について

地方公務員の兼業禁止の解釈について（臼田経済部長）

今後の審査日程について

5回目 9月19日（木）15時30分

6回目 9月20日（金）15時30分

- ・ 次回は9月17日午前10時より開催

前支配人に再度参考人出席を求める。

名寄市と名寄振興公社がまとめた「名寄振興公社経営改善計画」と、5年間の収支改善計画がわかる損益計算書を提示し、審査を行う。

第 4 回名寄振興公社運営に関する審査特別委員会 概要報告

年 月 日	令和元年年9月17日	会場	大会議室	案件	付託案件
出席委員	山田典幸、塩田昌彦、東川孝義、今村芳彦、三浦勝秀、佐久間誠、山崎真由美、高野美枝子				
委員外議員	高橋伸典、川村幸栄				
欠席委員	なし				
<p>1 参考人招致前監査役三田一弘氏より文書での回答</p> <p>Q 監査規定と実際の運用について</p> <p>A 規定は定められていない。</p> <p>A 実際の仕事は、取締役会に出席することと、年1回会計監査を行う</p> <p>A 通常の経理事務を随時点検することはない。</p> <p>Q 監査実施後の報告について</p> <p>A 監査終了後、代表取締役にも口頭で報告。具体的には税務申告の作成について税理士事務所に依頼して作成された方が担当者の負担が軽減されるのではないかと のことを申し上げた。</p> <p>Q 監査役として今回の事案をどの様に捉えているか</p> <p>A 今回の事態となったことについては誠に残念なこと。帳簿改ざんがあり、赤字決算ということが判明したわけだが、監査役としての力不足であった事をお詫び申し上げる。今後については、経営陣並びに職員の方々一体となってコンプライアンス体制を築かれることが大事と考える。</p> <p>2 参考人招致前支配人は本日も出席出来ない旨連絡があり 対応については文書での回答を求める事とした。</p> <p>3 経営改善計画について審査</p> <p>担当者からの説明</p> <p style="padding-left: 20px;">年次別経営改善について</p> <p style="padding-left: 40px;">5千万円補助金の運用について</p> <p style="padding-left: 40px;">令和元年度を含めた年次別収支（損益）計算書について</p> <p style="padding-left: 20px;">収入増高策について</p> <p style="padding-left: 40px;">収益の基本である売り上げに関する収入増高策について</p> <p style="padding-left: 40px;">人材確保（専門的知識及びマネジメント人材）の見通しと費用について</p> <p style="padding-left: 20px;">本年度は市の補助金5千万円で累積赤字4千万円を解消し、繰越利益剰余金約5百</p>					

万円を確保する。2020年度以降は市が公社に毎年指定管理料1千万円の支払いやスキーマの外国人誘致などによる収入増を見込むとの説明があった。

委員からは経営努力が足りない。市民理解が得られない。経営改善計画の実効性など疑問を呈する質疑があった。

4 名寄市としての考え方について

橋本副市長からの説明

Q 前支配人に対する対応について

A 不明金1700万円、その他について公社が前支配人に対して責任を求める法的措置を考えている。

Q 今後の公社の対応

A 経営改善計画を進める人材確保が必要であり株式会社マックアースからの人材派遣なども含め検討している。

Q 訴訟費用の金額について

A 約800万円と考えている。

Q 資金支援について

A 公社で借入し名寄市が損失保証を行い・債務負担行為の議決をいただくことも想定している。

Q 今後について

A いずれにしても公社の健全経営が前提となる。ある程度整理をしてから再検討を進めたい。

次回9月19日午後3時30分一般質問終了後の特別委員会の進め方

付託された名寄振興公社経営改善事業費、名寄振興公社経営改善補助金5千万円、名寄市振興公社緊急運営資金貸付金6千55万円について審査をする。